

平成23年度における豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策の概要

各囲みの番号・タイトルは新環境総合計画における分野を示す

I 府民の参加・行動

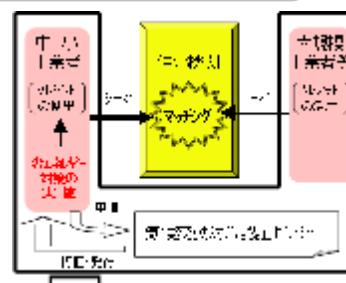
- ローカルアジェンダ21推進事業(2,401千円)
 - ・豊かな環境づくり大阪府民会議で策定した「豊かな環境づくり大阪行動計画」に基づき普及啓発。
- 環境情報プラザ(環境農林水産総合研究所内)の管理運営(1,558千円)※
 - ・環境情報の提供・環境活動の拠点施設の開放。(年間利用者のべ13,787人)



環境情報プラザいこラボ活動の様子

II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築

- 大阪府地球温暖化対策実行計画の策定(-千円)
 - ・部門別の具体的な対策を盛り込んだ大阪府地球温暖化対策実行計画を2012年3月に策定
- まるごと運用改善支援事業(38,985千円)
 - ・中小事業者の省CO₂対策を進めるため、エネルギー使用実態を把握・検証し、中小事業者のためのCO₂削減マニュアルを作成
- 省エネ・省CO₂相談窓口の設置・運営(1,073千円)※
 - ・中小事業者が相談できる省エネ・省CO₂対策の相談窓口の設置など。
2012年1月に相談窓口を開設し、88件の相談・支援等を実施。(省エネ診断、セミナー開催等)



大阪版カーボン・オフセット制度

《2012年度の取組》
関西広域連合と連携して、節電の取組を実施し、「家族でおでかけ節電キャンペーン」では関西全域で1,380施設の協力が得られた。



産業廃棄物の不適正処理現場

II-2 資源循環型社会の構築

- 循環型社会推進計画の策定(8,798千円)
 - ・府域における生産・流通・消費・再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環的利用に向けた取組みを促進し、資源循環型の社会を構築するため、2012年3月に循環型社会推進計画を策定。
- 再生品普及促進事業(901千円)
 - ・なにわエコ良品を認定。認定件数は115件、リサイクル製品を購入している府民の割合は、2010年度52%に対し2011年度59%
- 産業廃棄物の不適正処理の根絶(16,716千円)
 - ・排出事業者や処理業者、土地所有者等への指導・啓発や不適正処理の迅速な問題解決を図る。不適正処理件数2010年度(408件)⇒2011年度(316件) 新規事案の75%は年度内に解決



植樹風景
(生駒山系花屏風構想:交野市)

III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

- 「みどりの風促進区域」における緑化の推進(336,450千円)
 - ・「みどりの風促進区域」を制度化し、区域内の緑化推進
3400本(民有地緑化:約2300本、公共緑化:約1100本)の緑化を実施。
- 生駒山系花屏風構想の推進(1,794千円)
 - ・生駒山系を屏風に見立て、植栽や植栽樹木の管理を府民協働の取組
778本の植栽を実施(ヤマザクラ、ソメイヨシノ等)

II-3 全てのいのちが共生する社会の構築

- 共生の森づくり活動推進事業(6,298千円)
 - ・共生の森(約100ha)において、府民協働の森づくり活動と自然環境学習等の実施。
参加人数:のべ1472人/年、多様な自然環境の創出:1.4ha
- 大阪府立阪南・岬自然公園の指定(29,674千円)
 - ・府立自然公園を新たに947ha指定。
・大阪府立阪南・岬自然公園区域を含む近畿自然歩道の未整備区間の整備を実施。



共生の森での植樹の様子

II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築

- 良好な大気環境を確保するために!
- 流入車対策の推進(30,246千円)
 - ・適合車等へのステッカー交付及び立入検査・指導を実施
<参考>ステッカー 8.3万枚交付(2011年度)
 - 微小粒子状物質(PM2.5)の測定(86,626千円)
 - ・新たに環境基準が定められた環境大気中の微小粒子状物質の測定体制を整備し
府内における状況を把握
 - 光化学オキシダント・VOC* 対策(647千円)
 - ・法・条例に基づく排出規制や化学物質管理制度による自主的取組の促進
・光化学スモッグ発令時の府民周知、緊急時措置の対象工場への排出削減要請(のべ727回)
<参考>光化学スモッグ予報4回発令、注意報4回発令(2011年度)
 - アスベスト飛散防止対策の推進(1,332千円)
 - ・法・条例に基づく立入検査(203件)、測定及び建築物等解体時の飛散防止対策の徹底指導



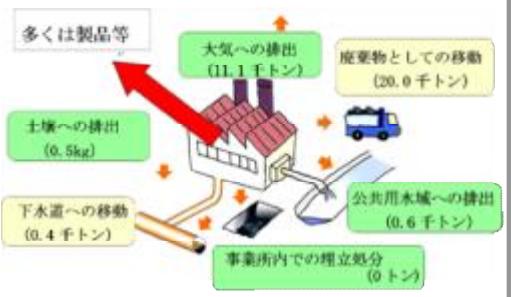
工場への立入検査

良好な水環境を確保するために!

- 総量削減計画の策定及び推進(1,937千円)
 - ・第7次総量削減計画を策定するとともに、COD、T-N、T-Pの府内での発生負荷量の削減を推進
- 水質汚濁負荷量の削減～生活排水対策の促進～(0千円)
 - ・市町村が下水道や合併処理浄化槽等の効率的・効果的な整備を促進するための指針を策定
 - ・生活排水対策推進月間(2月)を中心に家庭における対策の浸透

化学物質のリスク管理を推進するために!

- 化学物質対策推進事業(6,308千円)(市町村への交付金含む。)
 - ・法・条例に基づく排出量等の届出指導による自主的管理の促進
(届出件数:法1,703件、条例1,285件)
 - ・化学物質対策セミナー等を通じた府民・事業者・行政の対話の推進
- 《2012年度の取組》
東日本大震災の発生を踏まえ、災害時における化学物質のリスク低減事業を実施。



府内の化学物質の届出排出量・移動量・取扱量 (2010年度)

○土壤・地下水汚染対策の推進(754千円)

- ・法・条例に基づき土壤汚染の状況調査や汚染の除去等を土地所有者等に指導
形質変更届出:77件、調査結果報告:22件、対象事業場への周知資料発送:209件

注) カッコ内は決算(見込み)額です。「主な施策」の“○”は新規事業、“○”は継続事業です。

※) (現)地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所で実施